

小遣い銭管理料

入院期間中に入院患者本人及び家族等の依頼があった場合、小遣い銭及び日用品の金銭管理が困難な場合に、約定書を締結し金銭管理を行っています。なお、管理するにあたり下記の管理費が発生いたします。

① 管理料 月額 1, 500円

- ・本人及び家族等が通帳など含み金銭管理が出来ない事情をお持ちの方が対象。
(通帳・印鑑を管理し、入院医療費、小遣い、日用品購入などの手続き、その他の申請等を致します。)

② 管理料 月額 1, 000円

- ・本人及び家族等が通帳などを含み、金銭管理が出来ない事情をお持ちの方が対象ですが入院医療費等に関しては、家族等が対応される方が対象。
(通帳・印鑑を管理し、小遣い、日用品購入などの手続きを致します。)

③ 管理料 月額 500円

- ・通帳・印鑑を管理しない方が対象。
(小遣い消費等を管理し、日用品購入などの手続きを致します。)